

サンコー商事 仕入先CSRガイドライン



2025年10月

サンコー商事株式会社

I. はじめに

私たちサンコー商事は、工作機械・産業機械・機器・工具の専門商社として、モノづくりの現場とともに長年歩んできました。

また設立以来のモットーであります「誠意、努力、公正」の精神を礎に、変化する時代のニーズに応える「頼りになる産業コーディネーター(Reliable Coordinator)」として、社会とお客様の課題解決に取り組んでまいりました。

近年、産業構造の変化や、環境問題、価値観の多様化など、私たちを取り巻く状況は大きく変化しています。このような時代において、今般、私どもの考え方を「サステナビリティ方針」としてまとめました。また仕入先の皆さまと共有すべく「仕入先CSRガイドライン」を作成いたしました。

つきましては、記載内容に関して仕入先の皆さまや、皆さまの仕入先に対して周知をいただければ幸いです。

Ⅱ. サンコー商事のサステナビリティ方針と取組み

1. サステナビリティ方針

私たちサンコー商事は、豊かで持続可能な社会の実現に向け、技術水準の高い産業コーディネーターとして、効率的なモノづくりと地球環境の維持改善に貢献し、良質な100年長寿企業を目指してまいります。

2. 取組方針

以下の取組みを通じて、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指して参ります。

【環境への対応】

省エネ設備や再生可能エネルギーの導入支援を通じて、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

【人権・社会への対応】

人権を尊重し、社員がやりがいや充実感を持ちながら働くことが出来る環境を提供して参ります。

【ガバナンスへの対応】

社員一人ひとりが高い倫理観を持ってコンプライアンスを徹底するとともに、リスク管理体制を構築します。

Ⅲ. サンコー商事の調達基本方針

当社は、調達基本方針のもと、公平・公正な調達活動を行います。

1. 公平・公正な取引

当社は国内外を問わず、公正・公平な姿勢で調達活動を実施しております。品質・技術・価格・納期・企業姿勢・経営健全性などを総合的に判断の上で選定して参ります。

2. 相互信頼・相互繁栄

仕入先様との信頼関係を基に、相互研鑽に努めて相互繁栄の確立を図ります。

3. グリーン調達の推進

当社は顧客のグリーン調達に対応し、仕入先様より環境関連商品の調達推進を図ります。

4. コンプライアンスの遵守・機密保持徹底

当社では、基本原則として「コンプライアンス規程」を定めて遵守しています。また、お取引を通じて知り得た機密情報の取り扱いについても十分な注意を払っております。

IV. 仕入先CSRガイドライン

サンコー商事は調達基本方針を踏まえ、製品・サービスを提供いただきたいと考えております。また、仕入先様におかれましても、下記項目に対する取り組みの普及・浸透に努めていただけますと幸いです。

<安全・品質>

1. 製品・サービスの提供

・顧客のニーズを把握して、社会的に有用な製品(※)を開発・提供する。

※社会的に有用な製品＝例えば、年齢・性別・障害の有無などにかかわらず、誰もが利用しやすい製品。あるいは、省エネ、省資源、環境保全など地球に優しい製品。

2. 製品・サービスに関する適切な情報の提供

・製品・サービスに関する適切な情報を消費者・顧客に提供する。

3. 製品・サービスの安全確保

・国・地域ごとに定められた安全法規等を満たした製品・サービスを生産・提供する。

4. 製品・サービスの品質確保

・品質を確保する全社的な仕組みを構築し、確実な運用をする。

・問題が発生した場合には、誠実かつ迅速にその対応をし、解決に努める。

<人権>

1. 児童労働・強制労働の禁止

あらゆる形態の児童労働や強制労働、人身取引を伴う労働を禁止する。

2. 差別・ハラスメントの禁止

国籍、人種、宗教、思想・信条、出生、年齢、性別、障害の有無、その他の状況に基づくいかなる差別を認めない。また、人の尊厳を傷つけるあらゆる形態のハラスメントも認めない。

3. 結社の自由と団体交渉権

結社の自由と団体交渉権を尊重し、従業員との対話による公正な労働環境の確保に努める。

4. 適切な賃金と労働時間

従業員に対し最低賃金を上回る適切な賃金を支払うとともに、労働時間、休日、休暇を適切に管理する。

5. 安全で働きやすい職場環境

従業員の安全と健康を確保し、多様な人材が安心して働ける職場環境の整備を行う。

6. 責任ある鉱物調達

人権侵害に加担する紛争鉱物を使用した原材料、部品、製品等の調達を行わないよう、取り組みを進める。

<環境>

1. 環境方針

環境保全への取り組みを最重要課題の一つととらえ、環境負荷を低減して地球環境の保全ならびに環境汚染の予防に寄与すべく、以下の「環境方針」を定める。

- ① 環境に関する法律や条例および利害関係者との同意事項を遵守する。
- ② 環境管理体制を整備し、環境マネジメントシステムの継続的改善に努める。
- ③ 環境汚染の予防および環境負荷の削減を図る。
- ④ 以下の項目について優先して活動し、環境保全に取り組む。
 - ・事務所内で使用するオフィス用紙等の使用量及び電気使用量を管理・抑制し資源の節約を図る。
 - ・廃棄物の分別・リサイクルに努め省資源を推進する。
 - ・環境関連商品の情報共有化により顧客のグリーン調達に対応し、環境関連商品の販売推進を図る。
 - ・事務用品のグリーン購入体制を整備し、グリーン購入を拡大する。
 - ・顧客のグリーン調達に即応する組織・体制づくりに取り組む。

2. グリーン調達

① グリーン調達の目的

環境に配慮した製品づくりの推進を図るため、地球環境への負荷が少ない資材の調達活動を通して「グリーン調達」を推進し、環境保全活動に積極的な仕入先様とのパートナーシップにより、サステナブルな社会の実現を目指す。

② グリーン調達の対象

当社が営業活動において調達する製品・商品等を対象とする。

③ グリーン調達のねらい

地球環境への負荷をできる限り少なくしていくため、環境負荷の小さい生産活動、使用時および廃棄時に環境負荷の小さい製品の調達を行う。

3. 環境マネジメント

当社は法令遵守・社会規範の尊重、環境への配慮をベースに、顧客のグリーン調達ニーズに合致すべく、下記のような環境取組み充実を目指す。

- ① 環境マネジメントシステムの外部認証取得及び更新
- ② 当社に納入される部品・材料などの環境負荷物質及び化学物質の管理
- ③ 仕入先様の事業活動にかかわる環境関連法令の遵守
- ④ カーボンニュートラル実現に向けた、CO2 削減の推進

<コンプライアンス>

1. 法令の遵守

- ・各国・地域の法令を遵守する。
- ・コンプライアンス徹底の為に、方針や体制、行動指針・通報制度・教育等の仕組みを整備し実施する。

2. 競争法の遵守

- ・各国・地域の競争法を遵守して、私的独占、不当な取引制限(カルテル、入札談合等)、不公正な取引方法、優越的地位の濫用等の行為を行わない。

3. 適正取引の推進

- ・下請法その他の法令およびコンプライアンスを遵守して、仕入先の皆様との適正な取引を確保・推進する。

4. 腐敗防止

- ・政治献金・寄付等は各国・地域の法令に基づき実施し、政治・行政と透明かつ公正な関係づくりに努める。
- ・不当な利益・優遇措置の取得・維持を目的に顧客・調達先、その他ビジネスパートナーに対して、接待・贈答・金銭の授受・供与は行わない。

5. 機密情報の管理・保護

- ・営業秘密等の自社の機密情報を厳密に管理し、その利用を適切に行う。

- ・他社の機密情報は、正当な権限者から正当な方法で入手するとともに、利用範囲等の条件を確認した上、情報は厳重に管理し適正な範囲で利用し、他社の権利を侵害しない。
- ・お客様や仕入先様、従業員などに関する個人情報とは、全て正当な方法で入手し、その情報は厳重に管理し適正な範囲で利用・保護する。

6. 輸出取引管理

- ・各国・地域の法令等で規制される技術・物品等の輸出に関して、適切な輸出手続・管理を行う。

7. 知的財産の保護

- ・自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権を第三者に侵害されないよう保護する。
- ・第三者の特許、実用新案、意匠、商標等の不正使用、ソフトウェアや書籍の不正コピー等の権利侵害を行わない。

8. 反社会的勢力との関係断絶

- ・反社会的勢力に対しては毅然たる態度で接し、一切の関係を排除する。

<情報開示>

ステークホルダーへのタイムリーで適切な情報の開示を行う。

- ・経営の健全性・透明性を確保する為に必要な情報と、事業活動の内容、リスク情報(大規模災害による被害、環境や社会への悪影響発生、重大な法令違反)等を開示が必要なステークホルダーに対し、適宜・適切に開示するとともに、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼関係の維持・発展に努める。

以 上